

致命傷にならないためのBCP「中小企業庁版BCP(基本)」導入支援

事業継続力強化計画よりも、より実行性のあるBCPとして、まずは『中小企業庁版BCP(基本)』導入支援をお勧めします。

《対象》 次の要件を満たしている事業者。

- 県内に本社又は工場、事業所を有する中小企業者である
- 全社的に合意がされている
- BCP(事業継続計画)についての予備的知識を有している
- 構築担当者を置ける

【公社支援の特徴】 公社は、公的な支援機関であるため、公平な立場でアドバイスが可能。BCPやISOのみの支援だけでなく、下記の総合的な支援も相互に利用可能。

- ①経営課題を解決したい、②販路を開拓したい、③新技術・新製品を開発したい、④人材を育成したい、⑤DXに取り組みたい、⑥カーボンニュートラルに取り組みたい、⑦サーキュラーエコノミーに取り組みたい

基本編の具体的なBCPイメージ (全34頁：インシデントによる)

支援回数：全7回、支援時間：1回3時間以内

企業負担額：385,000円(公社会員)

- 1.基本方針 (1頁)
- 2.BCPの運用体制 (2頁)
- 3.中核事業と復旧目標 (3頁)
- 4.財務診断と事前対策計画 (11頁)
- 5.緊急時におけるBCP発動
 - (1)発動フロー (14頁)
 - (2)避難 (19頁)
 - (3)情報連絡 (20頁)
 - (4)事業資源 (27頁)
 - (5)地域貢献 (33頁)
- 6.自己診断結果 (34頁)

オンラインでも実施中

1回当たり3時間以内

約半年で導入完了

やる気認証～できる認証へ (実効性(大))

信用力 (大)

お問合せ先

埼玉県産業振興公社 経営支援部 経営支援グループ 担当：山崎
〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-7-5ソニックシティビル10階
E-mail:desk@saitama-j.or.jp
TEL 048-647-4085

※公社会員：14,520円/年(税込)

<https://www.saitama-j.or.jp/kikaku/bcp/>

